



平成 19 年 5 月 22 日

各 位

会社名 株式会社ドールコーヒー  
代表者名 代表取締役社長 鳥羽 豊  
(コード番号 9952 東証第 1 部)  
問合せ先 常務取締役  
管理統括部長 稲森 六郎  
TEL 03(5459)9053 (広報部)

会社名 日本レストランシステム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山内 実  
(コード番号 2775 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役  
管理本部長 木高 毅史  
TEL 03(5456)0123(代表)

### 株式移転計画書の作成及び最終契約書締結について

日本レストランシステム株式会社(以下「日本レストランシステム」と株式会社ドールコーヒー(以下「ドールコーヒー」)は、平成 19 年 4 月 26 日に「経営統合に関する基本合意について」を公表しておりますが、このたび、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の両社の株主総会による承認を前提として、平成 19 年 10 月 1 日を期日として株式移転により株式会社ドール・日レホールディングス(以下、「共同持株会社」)を設立することについて合意に達し、本日開催の両社取締役会において「株式移転計画書」を作成し「経営統合に関する合意書」(以下、「最終契約書」)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式移転による経営統合の目的

日本レストランシステムとドールコーヒーは、補完性が高い両社の得意分野を集結させ将来も競争力のある企業グループを形成するために、経営統合を行うことが両社の企業価値を最大限向上させ、両社の株主、社員その他多くのステークホルダーにとって最善の選択と考え、共同持株会社を設立することといたしました。

統合にあたっては、両社の持つ経営資源とノウハウの有効活用により、ドールコーヒーの強みである「飲」と、日本レストランシステムの強みである「食」を更に強化・発展させていくとともに、ドールコーヒーの店舗展開力及び日本レストランシステムの業態開発力の融合による新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、グループ価値の最大化を推進していきます。

両社は、相互の尊重と対等の精神のもと、積極的なコミュニケーションと人事交流により、オープンでチャレンジングな組織風土を醸成することで、多様化したお客様の心の奥底にある期待感に応えることのできる「外食業界における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指してまいります。

(統合による主な効果)

- (1) 新事業開発 新業態開発、新事業モデル開発(郊外型モデル、複合型モデル)
- (2) 出店開発 出店立地の拡大(1F、2F、地下 1F、路面)及び物件情報の共有化による直営出店加速、不採算店舗の業態転換
- (3) 店舗運営 直営業態の FC 化、オペレーションノウハウの共有
- (4) 商品開発 商品メニューの共同開発、食材の共同調達、物流センターの共同利用
- (5) 管理間接 間接機能の共有によるコスト減、人材開発力強化(グループ採用、研修の共有化)、システム統合による経営管理の一元化

## 2. 株式移転の要旨

### (1) 株式移転の基本スキーム

両社は、株式移転方式により共同で持株会社を設立します。

### (2) 株式移転の日程

平成 19 年 3 月 31 日	定時株主総会基準日(ドールコーヒー)
平成 19 年 4 月 26 日	株式移転に係る基本合意書承認取締役会(両社)
平成 19 年 4 月 26 日	株式移転に係る基本合意書締結(両社)
平成 19 年 5 月 14 日	臨時株主総会基準日(日本レストランシステム)
平成 19 年 5 月 22 日	最終契約書及び株式移転計画書承認取締役会(両社)
平成 19 年 5 月 22 日	最終契約書締結(両社)
平成 19 年 6 月 28 日(予定)	株式移転計画書承認株主総会 (日本レストランシステム:臨時株主総会 ドールコーヒー:定時株主総会)
平成 19 年 9 月 25 日(予定)	上場廃止(両社)
平成 19 年 10 月 1 日(予定)	株式移転の効力発生日
平成 19 年 10 月 1 日(予定)	共同持株会社設立登記日
平成 19 年 10 月 1 日(予定)	共同持株会社株式上場日
平成 19 年 11 月下旬(予定)	共同持株会社株券交付日

ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

### (3) 株式移転比率

会社名	ドールコーヒー	日本レストランシステム
株式移転比率	1.0	1.687

(注1) これにより、ドールコーヒーの普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1 株を、日本レストランシステムの普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1.687 株をそれぞれ割り当て交付いたします。但し、1 株に満たない端数が生じた場合は、これを切り捨てます。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協

議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社の発行予定株式数

50,609,761株

(平成19年3月末の両社発行済株式総数に基づく)

#### (4) 株式移転比率の算定根拠等

##### 1) 算定の基礎及び経緯

日本レストランシステム及びドトールコーヒーは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、日本レストランシステムは大和証券株式会社(以下「大和証券」)を、ドトールコーヒーは野村證券株式会社(以下「野村證券」)を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

日本レストランシステムは大和証券による株式移転比率の算定結果を参考に、ドトールコーヒーは野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

なお、株式移転比率の算定の基礎及び経緯につきましては、平成19年4月26日に公表いたしました「経営統合に関する基本合意について」のプレスリリースに記載されている内容に変更はございません。

##### 2) 算定機関との関係

日本レストランシステムの算定機関である大和証券は、日本レストランシステムの関連当事者には該当いたしません。

また、ドトールコーヒーの算定機関である野村證券は、ドトールコーヒーの関連当事者には該当いたしません。

#### (5) 剰余金の配当について

ドトールコーヒーの平成19年3月期の期末配当および日本レストランシステムの平成19年5月期の期末配当に関しては、両社とも安定配当維持の観点から、それぞれ、ドトールコーヒーは平成19年3月期決算短信における予想通り、日本レストランシステムは平成19年5月期中間決算短信における予想通り実施する予定です。

#### (6) ドトールコーヒー発行の新株予約権(ストックオプション)に関する取り扱い

ドトールコーヒーは、株式移転計画書承認株主総会において本株式移転が承認された場合、平成19年9月30日の時点で未行使の新株予約権の全部を無償で取得の上、消却するものといたします。なお、無償で取得するまでの間に当該新株予約権が行使された場合、ドトールコーヒーは新株を発行せず、保有する自己株式を交付するものといたします。

#### (7) 完全子会社となる会社の自己株式に関する取り扱い

日本レストランシステム及びドトールコーヒーは、平成19年9月30日までに日本レストランシステムは186株、ドトールコーヒーは1,624,410株の自己株式を消却し、平成19年9月30日最終の発行済株式総数について、日本レストランシステムは14,999,814株、ドトールコーヒーは25,305,075株を上回らないものいたします。

(8) 経営統合の推進体制

基本合意締結後に統合準備委員会を設置しております。本日以降も引き続きこれらの組織を中心として経営統合を推進いたします。

(9) 共同持株会社の上場申請に関する事項

日本レストランシステム及びドトールコーヒーは、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所市場に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成 19 年 10 月 1 日を予定しております。なお、株式移転により日本レストランシステム及びドトールコーヒーが東京証券取引所に上場している株式は、平成 19 年 9 月 25 日(予定)をもって上場廃止となる予定です。

3. 株式移転の当事会社の概要〔連結ベース〕

(1) 商号	ドトールコーヒー	日本レストランシステム
(2) 主な事業内容	コーヒーの焙煎加工並びに販売及び食品の仕入れ、販売及び輸出入及び飲食店の経営及びフランチャイズチェーンシステムによる飲食店の募集及び加盟店の指導	多業態型レストランチェーンの経営及び輸入業及び輸入品の販売
(3) 設立年月日	昭和 37 年 4 月	昭和 48 年 6 月
(4) 本社所在地	東京都渋谷区神南一丁目 10 番 1 号	東京都渋谷区猿楽町 10 番 11 号
(5) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 鳥羽 豊	代表取締役社長 山内 実
(6) 資本金	11,141 百万円(H19.03 末)	3,505 百万円(H18.11 末)
(7) 発行済株式総数	26,929 千株(H19.03 末)	15,000 千株(H18.11 末)
(8) 純資産	42,891 百万円(H19.03 末)	28,813 百万円(H18.11 末)
(9) 総資産	53,429 百万円(H19.03 末)	34,687 百万円(H18.11 末)
(10) 決算期	3 月末日	5 月末日
(11) 従業員数	992 人(H19.03 末)	763 人(H18.11 末)
(12) 主要取引先	一般顧客	一般顧客
(13) 大株主および持株比率	鳥羽 博道 20.44% ハービンジヤ・キャピタル・パートナーズ・マスター・ファンド・トリミット 9.84% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.93% シティグループ プリンシパル インベストメント ジャパン コーポレーション リミテッド 3.52%	大林 豁史 26.67% 株式会社マダムヒロ 14.93% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8.46% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.49%

	バンク オブ ニューヨーク シー - シーエム クライアント アカウ ンツ イー アイエスジー (H19.03 末)	2.76%	山内 実	3.79%
(14) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 商工組合中央金庫		株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社みずほ銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社	
(15) 当事会社の関係	資本関係		該当事項はありません。	
	人的関係		該当事項はありません。	
	取引関係		該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況		該当事項はありません。	

(16) 最近3年間の連結業績【連結ベース】

決算期	ドトールコーヒー			日本レストランシステム		
	H17/3 実績	H18/3 実績	H19/3 実績	H16/5 実績	H17/5 実績	H18/5 実績
売上高(百万円)	62,704	66,313	68,596	24,635	26,341	27,824
営業利益(百万円)	4,882	5,347	4,337	4,737	5,148	5,807
経常利益(百万円)	5,068	5,392	4,694	4,775	5,166	5,868
当期純利益(百万円)	2,743	2,769	2,185	2,504	2,717	3,371
1株当たり当期純利益(円)	125.81	118.66	85.16	359.38	383.31	224.70
1株当たり年間配当金(円)	20.00	25.00	25.00	20.00	20.00	22.00
1株当たり純資産額(円)	1,486	1,648	1,695	2,625	3,204	1,822

4. 株式移転により新たに設立する会社の状況(予定)

(1) 商号

株式会社ドトール・日レスホールディングス

(英文名称: DOUTOR・NICHIRETS Holdings Co., Ltd.)

(2) 事業内容

グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理等を行い、グループ全体の経営を統括する

(3) 本店所在地

東京都渋谷区

(4) 経営体制

代表取締役会長	大林 豁史	(現 日本レストランシステム代表取締役会長)
代表取締役社長	鳥羽 豊	(現 ドトールコーヒー代表取締役社長)
取締役	山内 実	(現 日本レストランシステム代表取締役社長)
取締役	星野 正則	(現 ドトールコーヒー取締役副社長)
取締役	稲森 六郎	(現 ドトールコーヒー常務取締役)

取締役	木高 毅史	(現 日本レストランシステム取締役)
取締役(社外)	財前 宏	(現 ドトールコーヒー社外監査役)
取締役(社外)	稲垣 道子	(現 フェリックス代表取締役)
常勤監査役	高橋 圭介	(現 日本レストランシステム常勤監査役)
常勤監査役	宮林 哲夫	(現 ドトールコーヒー常勤監査役)
監査役(社外)	梶川 浩	(現 ドトールコーヒー社外監査役)
監査役(社外)	吉島 重鐵	(元 日清丸紅飼料常務取締役)

なお、鳥羽博道(現 ドトールコーヒー名誉会長)は、共同持株会社の名誉会長に就任いたします。

(5)資本金: 1,000,000,000 円

(6)純資産: 未定

(7)総資産: 未定

(8)発行予定株式数: 50,609,761 株(一単元の株式数は 100 株とする)

(9)決算期

共同持株会社の決算期については、2 月末日とします。

なお、子会社となるドトールコーヒー及び日本レストランシステムの決算は、ドトールコーヒーが 3 月末日から 2 月末日に、日本レストランシステムが 5 月末日から 2 月末日に変更となります。

(10)会計監査人: あずさ監査法人

(11)株式名簿管理人: みずほ信託銀行株式会社

(12)本株式移転に伴う会計処理の概要

本統合に関する会計処理につきましては、企業結合会計に係る基準(「企業結合会計に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会・平成 15 年 10 月 31 日))並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第 10 号・平成 17 年 12 月 27 日)を適用し、持分プーリング法によります。なお、のれん代は生じません。

(13)本株式移転による業績への影響の見通し

平成 20 年 2 月期の見通しにつきましては、平成 19 年 9 月中旬を目処にお知らせする予定です。

なお、現時点では、平成 23 年 2 月期(連結)に売上高 1,250 億円、経常利益 160 億円を達成することを中期目標としております。

(14)配当政策

共同持株会社では、高収益と成長を両立させ、エクセレント・リーディングカンパニーを目指します。配当につきましては、業績に応じた配当を基本にしつつ、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、配当性向 20%から 30%を目処に利益還元を行ってまいります。

(15)株主優待

毎年 2 月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された一単位(100 株)以上保有の株主を対象に、100 株以上 500 株未満の株主に 2,500 円相当の商品、500 株以上の株主に 4,500 円相当の商品を贈呈させていただきます。

(16)その他

なお、本件経営統合は、株主の承認等、当該株式移転に関する諸条件が充足されること、並びにその他当該株式移転に支障を来たず重要な事由が発生しないことを前提とします。

以 上